

平成17年度
第3回和光市立学校
通学区域変更調査会
資 料



日 時 平成17年11月9日(水)
15:00~16:30
会 場 和光市役所 6階 602会議室

和光市教育委員会

第3回 和光市立学校通学区域変更調査会次第

平成17年11月9日(水)

和光市役所6階602会議室

(進行：学校教育課 橋爪)

- 1 開会の言葉 河本賢一 教育部長
 - 2 あいさつ 今城功 教育長
 - 3 地域説明会の報告 事務局
 - 4 諮問についての検討(座長 委員長)
 - (1) 地域説明会の意見について
 - (2) 答申案について
 - (3) その他
 - 5 諸連絡
- 第4回 平成17年11月29日(火) 10時～ 和光市役所4階401会議室
- 6 閉会の言葉 副委員長

第2回 和光市立学校通学区域変更調査会 議事の概要

平成17年8月29日
14:00~15:00
和光市役所403会議室
出席委員6名傍聴者2名

事務局からの連絡

諮問内容の情報公開について 今後の審議日程について

議事

第1回資料の8ページの表の見方をもう一度説明してほしい。

「年齢別児童数」「年齢別学級数」等大きく分けて5種類の表になっている。それぞれについて、上の段の表は通学区域を変更しない場合の推移で、下の段の表は、今回諮問した通学区域を変更した場合の児童数の推移で、兄弟関係の補正をかけたものである。学区変更をした場合には、平成23年には、第三小学校は約100名減り、第四小学校がおよそ100名増える見込みである。特例編成を見込んだ年度別学級数では、第三小学校については、学区を変更しない場合には、1学級の児童数が多い学級が多く含まれる16~18学級で推移する見込みで、学区変更をした場合には、1学級の児童数に余裕がある学級が多く含まれる16~17学級で推移する見込みである。

今回の通学区域の変更により、今後、再度の学区変更をしなくても大丈夫か。

諮問にもあるとおり、校舎増築を視野に入れた対応が必要になることも考えられますが、今回、通学区域の見直しを図ることにより、今後、再度の通学区域の変更をしないで対応できる見込みである。

平成15年度に通学区域を変更した効果はあったのか。

「中央2丁目3番から7番」と本町の駅前通りと本田通りの間の地域を変更した。平成17年度の新1年生からの変更になるので、すぐに大きな効果はあらわれないが、今後、徐々に効果が出てくるものと思われる。

現在あるプレハブ教室を活用して対応はできないのか。

今後も仮設校舎による対応を図ることもあるが、基本的には、プレハブは一時的なものであると考えている。校庭も狭くなるし、長期的な学習環境としては、プレハブは適切であるとはいえない。

今回、諮問した地域は、どのような経緯で検討されたのか。

平成15年度の検討で、見直す地域を丸山台まで広げることが課題となっていた。丸山台3丁目には、集合住宅も多く、相当数の児童がいる。3丁目全体を変更したのでは、第四小学校の受け入れができなくなってしまうので、通学距離等の関係も踏まえて今回の地域とした。地域説明会についての案内は、変更の対象となる地域についてだけなのか。

広報「わこう」、市のホームページでの案内、第三小学校と第四小学校の保護者への案内、幼

稚園・保育園を通しての関係保護者への案内、自治会を通しての集合住宅への案内等を考えている。

地域説明会について、幼稚園や保育園の保護者にも、早い段階で案内をしてほしい。

通学路の整備については、どう対応していくのか。

決定がされれば、平成18年度に、地域の保護者や学校の要望を踏まえて通学路の整備・改善に努め、19年度からの変更に対応できるようにしていく予定である。

平成15年度の見直しにより、中央2丁目についての通学路整備状況も説明していく必要がある。

変更する通学区域については、諮問の内容でよい(他の委員も賛同)。

変更の期日及び方法についても、諮問の内容でよい(他の委員も賛同)。

地域説明会の趣旨は、教育委員会が諮問内容について地域や保護者に説明し、意見や要望を把握する場である。その意見や要望を、第3回の調査会で報告するので、それを踏まえてさらに審議してほしい。調査会の委員は、都合がいたら地域説明会に参加し、直接、保護者や地域の声を聞いてほしい。

学校には、少人数指導や総合的な学習の時間の活動などで余裕教室が必要である。現在、第三小学校にはプレハブがあり、いろいろな教育活動に役立っており、助かっている。残していくことはできないか。

状況によって検討し、考えていきたい。

第三小学校の校舎の増築については、どんな見通しか。

施設担当で検討中である。

：委員の主な発言

：事務局の回答の概要

通学区域変更に係る地域説明会 議事の概要

日 時：平成17年10月30日(日) 10:00～11:40

会 場：中央公民館会議室1

参加者：参加者約15名

* 教育委員会出席者(今城教育長 河本教育部長 大久保次長 市川教育総務課長
鈴木学校教育課長 橋爪副主幹)

教育長あいさつ

事務局の説明 (通学区域見直しの経緯 今回の諮問内容等)

質疑 (: 主な質問や意見 : 教育委員会の回答の要旨)

資料の学区変更後の新1年の児童数は、どのように処理しているか。

兄弟がいる1年生は同じ学校に入学するものとして見込んだ数字である。

17年度から変更となった中央と本町の地域から何人が通っているのか。また、18年度の見込みは何人か。

中央地域からは5名が第四小学校に通学している。そのほかについては、手元に数字がないので、後ほど確認を行う。

「在学中の兄弟がいる1年生は、どちらかの学校を保護者が選択できると」となっているが、平成19年度についての扱いなのか。

平成19年度だけでなく、それ以降も同様の扱いである。

プレハブ校舎はいつまで使えるのか。

基本的には2年という期間で借りているが、今後の増築工事に伴った対応でも活用し、その後に取り壊す予定である。

兄弟で違う学校に通う希望がある場合に、運動会などの日程の調整はできないのか。

兄弟で同じ学校に通っているケースがほとんどなので、行事の変更について指導はしてきていない。各学校の事情があるので、検討の願いはできるが、指導は困難である。

引率する交通指導員は、いつまで配慮されるのか。

低学年だけの児童による登校の危険性がある間に対応する予定である。その間は、下校についても対応する予定である。

大きな通りを二つ越えていくので、登下校が心配である。どのような対応をするのか。

新たに通学路となるところについては、平成18年度に、地域や保護者、学校の通学路改善の要望を踏まえて、内容によっては警察署や県との連携も図って、通学路の整備に努めていきたい。

第三小学校は、増築はできないと聞いていたが、どうなのか。

平成15年の通学区域の見直しのときには、増築ではなく、学区の見直しによる対応を

お願いしてきた。増築については、来年度設計を行うが、場所のことも含めて検討してきた。

第四小学校が増えてしまった場合には、対応できるのか。

第四小学校の敷地はすべて和光市の土地であり、敷地も広いので増築は可能である。

今後、たびたび学区変更を行うことはないか。

今回の見直しは、平成15年度の課題となっていた事項であり、今後、近い将来、通学区域を変更することは考えていない。

平成19年度には、指導員は配置されるのか。

1年生だけで登校する区間があることと、3年生の通学班の班長は難しいことから配置する方向で考えている。

丸山台3丁目から第四小学校に歩いて行ったことはあるのか。

集合住宅も多く、1人での登下校は安心とはいえない。

丸山台3丁目の全域をなぜ変更の対象としなかったのか。

全域を対象とすると、今度は、第四小学校の受け入れが困難になるという点、また、変更する地域は最小限にとどめたいなどの理由により対象地域の検討を進めてきた。

第三小学校も第四小学校も増築すればよいのではないかと。学校にお金をかけるべきである。

予算の関係もあり、施設の有効活用を図っていく必要がある。地域説明会でいただいた意見については、和光市立学校通学区域変更調査会に報告し、十分審議していただく予定である。

子どものことを第一に考えてほしい。2校の増築でもよいのではないかと。

平成15年度の本町地域の変更についても、増築ができるのであれば、別の対応もあったのではないかと。空き教室の多い本町小学校をどうするのかも課題である。後手に回ることはないようにしてほしい。

現在、本町小学校の1年生は2クラスで、来年度の1年も2クラスの見込みである。学区変更の効果が出てきていると考えられる。

御意見は、調査会の審議に十分に反映させていきたい。

地域説明会で出された主な課題

1 通学路の安全の確保について

2 交通指導員の配置について

3 校舎の増築について

4 丸山台の変更地域について

答 申 案

	諮 問	答 申
1 通学区域	第三小学校区「丸山台3丁目10番～15番」は、第四小学校学区に変更する。	
2 変更の期日及び方法	<ul style="list-style-type: none">・平成19年度新1年生より順次変更していくものとする。平成18年度新1年生については、希望する場合には新通学区域を適用するものとする。・在学中の児童については、どちらかの学校を保護者（児童）が選択できるものとする。・在学中の兄弟がいる1年生は、どちらかの学校を保護者（児童）が選択できるものとする。	
3 その他		

和光市立学校通学区域変更に係る審議日程案

5月20日(金) 定例教育委員会(諮問について議決)

7月27日(水) 第1回和光市立学校通学区域変更調査会(委嘱 諮問内容の検討)

構成メンバー ・各小学校長

・各小学校保護者代表

・自治会連合会役員

・学識経験者(関係地区自治会長)

8月29日(月) 第2回和光市立学校通学区域変更調査会(諮問内容の検討)

10月30日(日) 地域説明会

11月 9日(水) 第3回和光市立学校通学区域変更調査会(諮問内容の検討)

11月29日(火) 第4回和光市立学校通学区域変更調査会(諮問内容の検討 答申)

12月上旬~() パブリックコメント

1月下旬() 定例教育委員会(議決)